

投資事業評価調書（継続：再評価）

部課室名	土木局港湾課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	港湾課長 芝原 平 (建設係長 坪田 勝幸)	内線	4440 (4450)
------	--------	---------------------	---------------------------	----	----------------

事業種目	港湾事業	事業名		事業区間		総事業費	17億円
		相生港改修(地方)事業		相生地区		内地地補償費	億円
所在地		事業採択年度	着工年度	完成予定年度	進捗率 (内用補進捗率)	36%(%)	
兵庫県相生市相生		H7	H7	H19	残事業費	11億円	
事業の目的			事業内容				
当地区では、港湾施設、道路、雨水排水施設、住宅用地および緑地などの整備が求められており、県と相生市が連携を図り、一体的な整備を行い、当地区の活性化を目指す。なお、港湾施設整備では不足している係留施設とふ頭用地の確保を図る。			防波堤(北) L = 50m 護岸(防波)(1) L = 95m 物揚場(-2.0m) L = 300m 防波堤(南) L = 75m 護岸(防波)(2) L = 112m 〔負担割合 国: 4/10, 県: 6/10〕 ふ頭用地 A = 12,000m ² 〔県単独費〕				
進捗状況		<p>護岸(防波)(2) L = 112m 整備済み 物揚場(-2.0m) L = 60m 整備済み ふ頭用地 A = 3,000m² 整備済み</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成7年度事業着手し、地元調整、船舶の移動等に時間を要したものの、平成16年度に第1工区が概成し、漁業関連用地が利用できる見込みであり、事業効果が発現しつつある。 また、残る港湾施設も相生市施行区域での雨水排水施設、住宅用地などが完成したことから、平成17年度からも引き続き進捗を図っていく予定である。 平成17年度以降の残工事は、防波堤(北)50m、護岸(防波)(1)95m、物揚場(-2.0m)240m、防波堤(南)75m、ふ頭用地9,000m²である。 					
評価視点		評価結果の説明					
(1)必要性		<ul style="list-style-type: none"> 当地区では整備により、港湾施設、道路などの課題が合わせて解決できることより、地域住民から早期完了が望まれている。 これまで、船舶に係留する施設が不足し、やむを得ず他地区に係留しており、漁業活動の支障となっているため、係留施設の整備が望まれている。 防波堤の整備により、港内の静穏性が確保され、漁業活動の安全性の向上が期待される。 すでに、相生市施行の雨水排水施設が完成し、洪水に対する地域の安全性が向上している。 主要産業としてカキの養殖業が増加し、加工場用地としてのふ頭用地の早期整備が望まれている。 国道250号バイパスの整備により、交通の安全性や住環境が改善され、地域のまちづくりに大きく寄与する。 					
安全・安心							
地域の活性化							
快適性・ゆとり							
(2)有効性・効率性		<ul style="list-style-type: none"> 費用便益比 B/C = 2.0 限られた空間において、港湾施設、道路、雨水排水施設、住宅用地および緑地を一体的に整備することで、個々に整備するより効率的で機能的なまちづくりを図ることができる。 					
(3)優先性		<ul style="list-style-type: none"> 相生市が市の活性化を図るために掲げる「みなとまちづくり」を推進できることから、地域のみならず市全体として早期完成が望まれている。 					
再評価の結果	継続	左の理由	上記の理由により事業継続が妥当である。				